

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(クラウド/サーバー) 【現改比較表】 2023年11月2日時点	
～2023年11月1日	2023年11月2日～
<p>Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(クラウド/サーバー) 第1章～第4章 (略)</p> <p>別紙1～別紙8 (略) 別紙9 パートナークラウド 1. メニュー一覧 (略) 2. 各メニュー等の提供条件等 (1) Power Systems (略) (2) Hybrid Cloud with Microsoft Azure A 提供条件等 (A) 本メニューは、発行されたAzureサブスクリプションを利用して、Microsoft Azureの各種サービスを利用することが可能です。 (B) (J)及び(K)の定めに従い、Microsoftが提供するMicrosoft Azureを利用する権利を付与します。 (C) 本メニューにより利用可能なMicrosoft Azureサービスは、Microsoft Azureの ドキュメントにおけるAzure Resource Managerのリソースプロバイダーにて制御可能なMicrosoft Azureサービスの全てとします。なお、Microsoft Azureサービスについては以下のWebサイトを確認ください。 https://docs.microsoft.com/ja-jp/azure/active-directory/role-based-access-control-resource-provider-operations https://docs.microsoft.com/ja-jp/azure/azure-resource-manager/resource-group-overview https://docs.microsoft.com/ja-jp/azure/azure-resource-manager/resource-group-overview#resource-providers (D) Azureのご利用に関するSLAは、Azureが定めているSLAに準拠します。 (E) 新規で発行されるAzureテナント名 ([固有のID].onmicrosoft.com)はSDPFサービス(クラウド/サーバー)側で自動で付与されます。契約者任意の名前を付けることはできません。 (F) AzureのサブスクリプションはSDPFサービス(クラウド/サーバー)の1テナントにつき1Azure プランを上限とします。 (G) 初期作成されるアカウントについては、ユーザー名はadminに固定となります。(admin@[Azureテナント名].onmicrosoft.com) (H) Azureのサブスクリプションに対する管理者権限は、初期作成されるアカウントに対してのみ共同作成者権限が付与されます。 (I) Microsoft Azureの利用については、本規約の定めに加え、Microsoft Customer Agreementが適用されます。詳細については、Microsoftの以下のWebサイトにて、Geographyにて「Japan」を選択し、内容をを確認ください。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。https://www.microsoft.com/licensing/docs/customeragreement (J) 契約者は、当社及びMicrosoftが指定した方法によりMicrosoft Azureを申し込んだ場合、サブスクリプション契約に基づきAzureサブスクリプションを付与されます。 (K) 契約者は、AzureサブスクリプションをもってMicrosoftが提供する機能をMicrosoftが提供するAzureポータル上で利用することが可能です。 (L) 契約者は、Azure の予約を購入することはできません。 (M) 契約者は、Azure Spot Virtual machinesを購入してはいけません。購入した場合、契約者は利用に関して発生した料金を支払うものとします。 (N) 契約者は、サードパーティソリューションにより提供されるAzure Marketplaceは一部のBYOL(Bring your own license)モデルのサービスのみ利用可能です。 (O) 契約者は、Microsoftから提供されているダイレクトサポートメニュー (Developer, Standard, Professional Direct)は購入することはできません。 (P) 契約者は、Enterprise Agreement特典の一部として提供されるサービス、機能は利用できません。 (Q) MicrosoftがMicrosoft Azure(一部機能を含みます)の提供を中止する場合、当社は同サービスの提供を中止します。 (R) 契約者が、AzureサブスクリプションによりMicrosoft Azure利用を開始した場合、そのメニューについて、サブスクリプション契約が適用されるものとし、Microsoftが規定する料金並びに算定方法及びそのメニューの利用実態に基づき算出された額について、当社が契約者に対して請求するものとします。なお、当社の為替換算に伴い、Microsoftが規定する料金と差分が出る場合があります。 (S) 契約者は、Azureポータルを通じて、ご利用中の料金の確認はできません。 (T) MicrosoftがMicrosoft Azureに係る料金 (Microsoftが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定するAzure Volume Accountingに係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。</p>	<p>Smart Data Platformサービス利用規約 別冊(クラウド/サーバー) 第1章～第4章 (略)</p> <p>別紙1～別紙8 (略) 別紙9 パートナークラウド 1. メニュー一覧 (略) 2. 各メニュー等の提供条件等 (1) Power Systems (略) (2) Hybrid Cloud with Microsoft Azure A 提供条件等 (A) 本メニューは、発行されたAzureサブスクリプションを利用して、Microsoft Azureの各種サービスを利用することが可能です。 (B) (J)及び(K)の定めに従い、Microsoftが提供するMicrosoft Azureを利用する権利を付与します。 (C) 本メニューにより利用可能なMicrosoft Azureサービスは、Microsoft Azureの ドキュメントにおけるAzure Resource Managerのリソースプロバイダーにて制御可能なMicrosoft Azureサービスの全てとします。なお、Microsoft Azureサービスについては以下のWebサイトを確認ください。 https://learn.microsoft.com/ja-jp/azure/role-based-access-control/resource-provider-operations https://learn.microsoft.com/ja-jp/azure/azure-resource-manager/management/overview (D) Azureのご利用に関するSLAは、Azureが定めているSLAに準拠します。 (E) 新規で発行されるAzureテナント名 ([固有のID].onmicrosoft.com)はSDPFサービス(クラウド/サーバー)側で自動で付与されます。契約者任意の名前を付けることはできません。 (F) AzureのサブスクリプションはSDPFサービス(クラウド/サーバー)の1テナントにつき1Azure プランを上限とします。 (G) 初期作成されるアカウントについては、ユーザー名はadminに固定となります。(admin@[固有のID].onmicrosoft.com) (H) Azureのサブスクリプションに対する管理者権限は、初期作成されるアカウントに対してのみ所有者権限が付与されます。 (I) Microsoft Azureの利用については、本規約の定めに加え、Microsoft Customer Agreementが適用されます。詳細については、Microsoftの以下のWebサイトにて、Geographyにて「Japan」、Purchase Channelにて「CSP Partner」を選択し、内容を確認ください。なお、以下内容に変更があった場合は、その変更されたものが適用されるものとします。https://www.microsoft.com/licensing/docs/customeragreement (J) 契約者は、当社及びMicrosoftが指定した方法によりMicrosoft Azureを申し込んだ場合、Microsoft Customer Agreementに基づきAzureサブスクリプションを付与されます。 (K) 契約者は、AzureサブスクリプションをもってMicrosoftが提供する機能をMicrosoftが提供するAzureポータル上で利用することが可能です。 (L) 契約者は、Azure の予約を購入することはできません。 (M) 契約者は、Azure Spot Virtual Machinesを購入してはいけません。購入した場合、契約者は利用に関して発生した料金を支払うものとします。 (N) 契約者は、サードパーティソリューションにより提供されるAzure Marketplaceは一部のBYOL(Bring your own license)モデルのサービスのみ利用可能です。 (O) 契約者は、Microsoftから提供されているダイレクトサポートメニュー (Developer, Standard, Professional Direct)は購入することはできません。 (P) 契約者は、Enterprise Agreement特典の一部として提供されるサービス、機能は利用できません。 (Q) MicrosoftがMicrosoft Azure(一部機能を含みます)の提供を中止する場合、当社は同サービスの提供を中止します。 (R) 契約者が、AzureサブスクリプションによりMicrosoft Azure利用を開始した場合、そのメニューについて、Microsoft Customer Agreementが適用されるものとし、Microsoftが規定する料金並びに算定方法及びそのメニューの利用実態に基づき算出された額について、当社が契約者に対して請求するものとします。なお、当社の為替換算に伴い、Microsoftが規定する料金と差分が出る場合があります。 (S) 契約者は、Azureポータルを通じて、ご利用中の料金の確認はできません。 (T) MicrosoftがMicrosoft Azureに係る料金 (Microsoftが当社に対して請求するものをいいます)を値上げする場合、当社はその値上げに応じて、Web料金表に規定するAzure Volume Accounting (Azure Plan)に係る利用料金を値上げすることができるものとします。その利用料金の値上げにあたっては、当社はあらかじめ契約者に対して通知するものとします。</p>

(U) ご提供にあたり、当社が契約者サブスクリプションの所有者権限を保持します。この権限はSDPFサービス(クラウド/サーバー)利用中は削除することができません。

B 料金算定方法(略)
(3)~(4)(略)

(U) ご提供にあたり、当社が契約者サブスクリプションに対する特定の権限を保持します。この権限はサービス説明書にて規定します。この権限はSDPFサービス(クラウド/サーバー)利用中は削除することができません。

(V) ご提供にあたり、当社がGDAPリレーションシップにより管理権限を保持します。この権限はSDPFサービス(クラウド/サーバー)利用中は削除することができません。

(W) GDAPリレーションシップは有効期限があるため、有効期限内にGDAPリレーションシップの新規作成または更新をして頂く必要があります。有効なGDAPリレーションシップが存在しない場合、サービスの継続提供ができなくなる場合があります。

B 料金算定方法(略)
(3)~(4)(略)